

(参考様式) (第11条・第13条関係)

意見回答書

作成日 令和7年4月6日

太陽光発電施設の設置予定場所	上田市浦野地区(浦野652)
----------------	----------------

意見(質問・要望)	陳述者・提出者	回答
住民説明会の録音録画について、上田市の指導要綱では、参加者リスト、写真について提出する様になっているが、録音の指導は無いが、質問者が委縮する可能性があるのでは？ 又、出席者の身分証の確認とあるのもやりすぎでは？	説明会参加者	説明会冒頭で説明しているが、資源エネルギー庁が24年4月策定の“説明会及び事前周知措置実施ガイドライン”において、事業者が事後的に客観的な検証をすることができるよう、説明会の議事全体について、全景を録音(音声の記録・録画(映像の記録)し、記録媒体に記録すること。 また、事業者の提出資料の記載事項に関し、事後的に客観的な検証が必要となった場合に資源エネルギー庁の求めに応じて提出できるよう、記録を、調達期間又は交付期間が終了するまでの間、継続して適切に保管すること。という指導要綱があり、その通りに実施している。身分証の確認も同様に資源エネルギー庁指導要綱の通り実施と案内した。
賦課金とは？	説明会参加者	FIT制度に基づき、国の制定した電気料金に上乗せする分の料金の事。
浦野 675 他において勾配がきついのと、近隣住民なので心配がある。特にトレンチ設置の説明があるが、西ノ宮お宮通路側(西側)へ流れやすく、大雨が来るとそちらに水が流れると予測されるが、西側には水路があるので、トレンチから水が水路へ流れるように溝を切った方が良いのではないのか？	説明会参加者	元々畑であり裸地ではないので、浸透力はもともとあるが、災害対策として十分な対応が必要であると認識しており、詳細な測量を実施し必要な対策実施する。

<p>同675で、トレンチを水平に設置して、水が留まる様にすべきでは？</p>	<p>説明会参加者</p>	<p>災害対策として十分な対応が必要であると認識しており、詳細な測量を実施し必要な対策実施する。</p>
<p>675 事業用地の下側境がわかり辛い、どこか？また、その境にキュービクルがあるが、騒音は大丈夫か？近隣住民生活において心配がある。</p>	<p>説明会参加者</p>	<p>図解で下側境を説明。（電柱近くの土手部分が境）パワーコンディショナー（PCS）は空冷・ファンレスタイプを採用するので、騒音は発生しない。 キュービクル（変電設備）のファンは5W程度で、一般家庭で使用するエアコン（室外機）やトイレの換気扇程度と考えて頂いてよいと思う。</p>
<p>農水省より営農型発電は、一般的な栽培の8割を確保する様に規制があるが、これまでの経験上問題ないのか？</p>	<p>説明会参加者</p>	<p>今回の事業農地は荒廃農地に指定されており、8割規制が無いので収量の報告義務は無い認識だが、当然営農は実施し作物（ウド）の栽培は実施する。青木村榎3の営農型発電用の畑に今年植付実施済みで、同様に進めるので、参照頂きたい。</p>
<p>会社は2名との事だが、今後地元（浦野地区）に恒久的な雇用は発生するのか？ 作物を販売するにあたり、かなりの労力が必要では？</p>	<p>説明会参加者</p>	<p>恒久的には検討していないが、作物の収穫時期におけるスポット的な雇用は、地元（浦野地区）に供給が可能であれば、活用はぜひ検討していきたい。 作物の出荷は、生鮮野菜としての出荷はあまり検討無く、加工業者や宿泊施設に、箱ごと納める事を実施、検討しているので大勢の労力不要。</p>
<p>事業者の上野さんもそう若いわけではないので、永続的に農地としての活用というわけには、いかならないと思うが、他の太陽光発電所の様に他県の方が持主に変更となるような事は心配がある。</p>	<p>説明会参加者</p>	<p>未来永劫約束する事は難しいが、太陽光発電所は社会インフラであり、パネル、PCSの寿命の場合は設備更新する事で、そのインフラとしての価値を保つ事が出来るものとする。それにより、私以降の方で活用したいと考える人はいるものと思う。</p>
<p>事業用地土地の買取はいつ？ （事業開始後の）連絡先は？</p>	<p>説明会参加者</p>	<p>652は農転申請済で、購入手続きを実施予定、640他は今年度中、675は再来年に予定している。 連絡先は、事業地に保守運営者としての看板を設置（名前、電話番号）するので、そちらに連絡いただけます。</p>

<p>説明資料にある、半径100m、300mの範囲とは何か？ 何か危険がある地域なのか？</p>	<p>説明会参加者</p>	<p>指定範囲は、この説明会実施対象地番の事で、危険等ある訳では無い。</p>
<p>640はかなり広大な土地なので、大勢で草刈り実施するのか？草刈り機エンジンの騒音などが心配。</p>	<p>説明会参加者</p>	<p>草刈り機は上野一人、又電動を使用しており、騒音はそれほどないと考える。 広い場所なので、乗用草刈り機（エンジン）を使うが、大勢でエンジンかけるわけではない。 また、早朝、日没に行う。 地域の決まりがあれば従って対応する。</p>
<p>640側道下側が住居だが、その側道に工事には大きな車が入るのか？</p>	<p>説明会参加者</p>	<p>640側道を通ると考える。 640の上側は道がかなり傷んでおり、事故の可能性があるので、注意し、近隣様にご迷惑をお掛けしないよう注意する。</p>
		<p>※以降質問がある場合は、自治会長に質問を頂き、随時回答する。</p>